

各 位

古 河 市 商 工 会
会 長 下 村 宏 幸
古河市商工会建設業部会
部 会 長 香 取 松 夫
<公印省略>

玉掛け技能講習会（特例）の開催について

（境町商工会・五霞町商工会との共催）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、(株)安全衛生推進会茨城教育センターのご協力により、標記講習会を下記により実施いたします。

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務については、玉掛け技能講習を修了した者でなければ従事することができないことになっております。

つきましては、下記事項にご留意の上、お申込み下さいますようご案内申し上げます。

1. 受講資格

- （1）満18歳以上で、吊り上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置で玉掛けの補助作業業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者で、実務経験について事業主の証明の記載があること。
- （2）満18歳以上で、つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン、又はデリックの玉掛けの業務に特別教育終了後6カ月以上従事した経験を有する者で、実務経験について事業主の証明の記載があること。

2. 開催日及び場所

（学科）令和7年5月14日（水）～15日（木） 定員36名（定員になり次第締切ります）

古河市商工会三和事務所 大会議室

（実技）令和7年5月16日（金）午前の部または午後の部 ※実技時間は、後日お知らせいたします

古河市商工会三和事務所 駐車場

3. 受講料 （会員）17,850円 （非会員）19,650円 ※テキスト代1,650円含む

4. 受講申込方法

下記書類を準備していただき、古河市商工会総和事務所・三和事務所までお申し込みください。

①受講申込書（商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード）

②受講料

③証明写真 2枚（縦3cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの）

④本人確認書類の写し・・・氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類

（運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等）

（外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード）

5. 注意事項

- ・お申込みには勤務先代表者による実務経験証明が必要です。
- ・日本語のテキストに沿った講義および学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。

6. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

7. 携行品（学科）電卓、筆記用具（鉛筆・消しゴム）※ボールペンは使用不可

（株）安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

（実技）電卓、筆記用具、テキスト、

実技のできる服装（作業服、安全靴、ヘルメット、革手袋、雨具（雨天時））

8. 講習時間及び時間割

		時 間	科 目
（5/14） 第1日目		8：30～ 8：40	オリエンテーション
		8：40～ 9：40（1時間）	クレーン等に関する知識
		9：45～11：50（2時間）	クレーン等の玉掛けの方法
		12：40～16：55（4時間）	〃
（5/15） 第2日目		8：30～11：40（3時間）	玉掛けに必要な力学に関する知識
		12：30～13：30（1時間）	関係法令
		13：35～14：35	学科修了試験
		14：45～16：50（2時間）	実技（合図・目測・玉掛用具選定）
第3日目 （5/16）	午前の部	8：00～11：05（3時間） 11：10～	実技（基本・応用作業） 実技修了試験
	午後の部	13：20～16：25（3時間） 16：30～	実技（基本・応用作業） 実技修了試験

9. 人材開発支援助成金

この講習は、雇用保険に加入する中小事業主が、その雇用する建設労働者（雇用保険の被保険者に限る）に有給で本講習会を受講させた場合は、助成金を受けることができます。

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」(029-224-6219) まで行って下さい。

10. 問合せ先 古河市商工会総和事務所 TEL 0280-92-4500